

[た よ り]

## 福島県支部だより

白岩康夫

2003年5月の宮城県沖地震、一昨年暮れの新潟県中越地震と相次いで隣県に大地震が発生したことにより、福島県内の各施設それぞれに、災害時対策をあらかじめ策定しておくことが大切であることを痛感している。しかし実際は、県内透析医療機関相互の統一した意思決定は未だに行われていない。そこで、本年度の支部運営は、災害対策に焦点を絞り、フォーラムとシンポジウムの二つの集会をもった。

### 1 フォーラム 「福島県における災害時相互支援体制」

平成17年9月10日(土)、郡山ビューホテルで開催された第8回日本透析医会福島県支部総会に際して行われたものである。

#### 1) 会長挨拶

会長の挨拶のあらまはは次のようなものであった。

最近、地震や台風など自然災害が多発している。災害発生時の対策について県単位の検討を行ってきたが、県内透析施設の理解度はもう一つの感がある。今日は透析医会福島県支部、県北、会津地区で災害対策に取り組んでいる小林、熊谷、羽田の三先生に発表していただき、出席の皆さんと意見を交換して、県支部としての考えを打ち出したいと思っている。

日頃の日本透析医会の災害時情報ネットワークを見て、頼るべきは透析施設間の相互扶助であると実感した。透析をめぐる医療環境はますます厳しくなっている。来年の診療報酬改定ではなんらかの透析医療

抑制策が出てくるだろう。このような時こそ透析医が結束を固めて事にあたるべきである。

#### 2) 発言1 「透析医会の災害情報ネットワーク」

小林正人(公立岩瀬病院泌尿器科)

以前、日本透析医会福島県支部が設定した福島県を5ブロックに分けたネットワークについて説明があり、また、災害時の情報交換のために設けてある福島支部のホームページを活用して欲しいと要請がなされた。情報交換はまた本部のネットワークに直接入力でき、チャンネルは複数あったほうが良いと話された。

また、公立岩瀬病院の透析室が行っている地震等災害発生時の対策についての発表があった。

#### 3) 発言2 「福島県北の対策」

熊谷郁太郎(福島腎泌尿器クリニック)

福島県には福島盆地西縁、会津盆地西縁、阿武隈高地の東縁と大きな断層帯が三つある。直下型地震の起こる可能性があり、災害対策を今から考えておく必要がある。

そこで県北、県中、相双、県外近辺の透析施設にアンケートし、災害発生時の臨時透析受入れ可能な患者数について調査したところ、回答のあった施設での受入れ可能な患者数の集計結果は、県中で366名、相双で125名であった。この数字では県北地区の透析施設が全壊した場合の全患者数(607名)の透析は不可能であることが判明した。シフト数を増やして対応せざるをえないだろう。

今後の課題としては透析施設間の連絡網の確立、患者の移送方法、水道水の供給、そのほか検討すべきことは山積している。

そのほか長時間にわたる発表があった。

#### 4) 発言3 「会津地区の対策」

羽田一博（有隣病院）

会津地区には災害発生時の連絡網がなかったので、すでに活動している会津透析懇話会を生かして会津地区透析医療機関連携協力ネットワークを立ち上げた。これには透析医のみならず、看護師、臨床工学技士も加わっている。

基幹病院は県立会津総合病院、サブとして有隣病院を指定した。また緊急時に備えて患者情報を集め、保管しておき、必要に応じて見ることができるようにすること、また患者カードを作り患者はそれを常時携帯することなどを検討している。

#### 5) 意見交換

発表の後、フロアからの発言を求め、意見交換を行った。その中で特に問題とされたのは災害発生時の施設間の連絡をどうするかであった。意見を要約すれば以下のようなになる。

##### ① 各ブロック間、ブロック内透析施設間の連絡

無線を利用するのが良いかと考えられる。これにはMCA無線とアマチュア無線があるが、どちらが良いか今後検討する必要がある。

##### ② 患者、施設間の連絡

透析施設では患者の中で誰が健在で透析を必要としているかを把握し、透析を受けるためには何月何日どこに行けばよいかなど連絡をとる必要がある。しかし、一般の電話は通じないので連絡をとるのは難しい。比較的近い、患者同士の連絡網を作ったらどうかなど話し合われた。また、NTT災害伝言ダイヤルや、音声レンタルサーバー等の利用もある。

##### ③ 透析条件の取り決め

緊急時であることから、除水と血清Kの除去が主目的である。依頼された施設での透析は、以下の3条件のもとに実施して良い。

- 透析時間は3～3.5時間とする。
- 透析膜は施設で持っているものを使う。
- 透析液は施設で使用しているものを用いる。

以上の取り決めをしておくことに同意を求めたところ、この条件で相互に助け合うことで意見の一致をみた。

## 2 シンポジウム 「透析医療における災害対策」

平成17年12月15日、郡山市ホテルハマツにおいて、中外製薬株式会社主催、日本透析医会福島県支部、郡山医師会後援として、医師のみならず看護師、ME、そのほかの医療従事者を対象として開催されたものである。講演者として行政側の参加をいただき、NTTからの発言もあるなど画期的なものとなった。

その概要を以下に述べる。司会は寿泉堂総合病院の熊川健二郎先生によった。

### 1) 基調講演 「透析医療における災害対策支援」

高野淳一様（中外製薬株式会社 腎領域学術）

地震の発生源となる太平洋プレートの移動から話を始め、地震で揺れている間はなににもできないと話され、情報伝達の重要性を説かれた。

### 2) 講演1 「その時どうする？ 透析時の災害」

小林正人先生（公立岩瀬病院）

県南、県中地区の透析施設にアンケートし、得られた結果をもとに話された。緊急離脱法の一つとしてセーフティカットを用意している施設が10施設、セーフティカットとはさみを備えている施設が3施設あった。しかし、この高価な道具が緊急時にうまく使えるかどうかは疑問である。

基本的には揺れている間はベッドにじっとしていて落下物に注意する。コンソールはキャスターロックしない。ベッドにはストッパーをかける。RO装置は2点から3点固定する。

### 3) 講演2 「郡山水道局の応急給水対策」

白川正明様（水道局排水課）

安田邦和様（水道局総務課）

郡山市には四つの浄水場があり、15カ所に50tの耐震貯水所を持っている。災害発生時は最初の3日間は1人3L、4～7日間は10Lを確保するのが目標である。

そのほか災害対策には力を入れ、十分な供給能力があることを知った。

## 4) 講演3 「NTT の災害対策」

佐藤 徹様

(NTT 東日本福島設備部災害対策担当)

災害発生時には通常の50倍もの電話が殺到する。  
災害時優先電話を通すために一般電話は抑制する。安

否を伝えるためには「171」災害用伝言ダイヤルを利用して欲しい。

そのほか直接担当者からもろもろの話を聞くことができ、実りの多いシンポジウムであった。